

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和7年5月22日(2025.5.22)

【公開番号】特開2023-161552(P2023-161552A)

【公開日】令和5年11月7日(2023.11.7)

【年通号数】公開公報(特許)2023-209

【出願番号】特願2023-5551(P2023-5551)

【国際特許分類】

G 06 F 30/12(2020.01)

10

G 06 Q 50/04(2012.01)

【F I】

G 06 F 30/12

G 06 Q 50/04

【手続補正書】

【提出日】令和7年5月14日(2025.5.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

図面に含まれる一又は複数の属性情報の情報を有するコード图形を生成する生成手段と、

、前記生成手段によって生成されたコード图形を図面上に配置する指示を受け付ける受付手段と、

前記受付手段によって受け付けた指示に基づき特定される位置に前記コード图形を配置する配置手段と、

を備え、

前記受付手段は、前記配置手段によって前記コード图形を配置したあと、さらに、コード图形を配置する指示を受け付けることを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記コード图形のサイズ情報の指定を受け付けるサイズ受付手段を備えることを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記生成手段は、前記サイズ受付手段により受け付けたサイズに基づいてコード图形を生成するように制御することを特徴とする請求項2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記サイズ受付手段は、前記配置手段によって前記コード图形を配置したあとにさらに配置するコード图形に係るサイズ情報の指定を受け付けることを特徴とする請求項2又は3に記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記コード图形のサイズ情報を受け付け可能な設定画面を表示するよう制御する表示制御手段を備え、

前記表示制御手段は、前記配置手段によって前記コード图形を配置したあと、前記設定画面を再度表示するよう制御することを特徴とする請求項1乃至4の何れか1項に記載の情報処理装置。

【請求項6】

40

30

50

前記配置手段によって前記コード図形を配置したあとに再度表示される設定画面には、サイズ情報として、すでに配置されたコード図形に係るサイズ情報が設定されていることを特徴とする請求項5に記載の情報処理装置。

【請求項7】

画面の構成部品ファイルの選択を受け付けるファイル受付手段をさらに有し、

前記生成手段は、前記ファイル受付手段によって選択を受け付けた構成部品ファイルのファイルパスの情報を含むコード図形を生成する

ことを特徴とする請求項1乃至6の何れか1項に記載の情報処理装置。

【請求項8】

前記画面はC A D画面であることを特徴とする請求項1乃至7のいずれか1項に記載の情報処理装置。 10

【請求項9】

前記情報処理装置の制御方法であって、

前記情報処理装置の生成手段が、画面に含まれる一又は複数の属性情報の情報を有するコード図形を生成する生成ステップと、

前記情報処理装置の受付手段が、前記生成ステップによって生成されたコード図形を画面上に配置する指示を受け付ける受付ステップと、

前記情報処理装置の配置手段が、前記受付ステップによって受け付けた指示に基づき特定される位置に前記コード図形を配置する配置ステップと、

を備え、

前記受付ステップは、前記配置ステップによって前記コード図形を配置したあと、さらに、コード図形を配置する指示を受け付けることを特徴とする情報処理装置の制御方法。

【請求項10】

少なくとも1つのコンピュータを、請求項1乃至8の何れか1項に記載の情報処理装置の各手段として機能させるためのプログラム。

20

30

40

50